

証券コード 2338
2023年5月15日
(電子提供措置の開始日2023年5月10日)

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目10番9号
クオンタムソリューションズ株式会社
代表取締役 邵 賛

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第24回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.quantum-s.co.jp/ir/news.html>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年5月30日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月31日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 5階 大雪の間
3. 目的事項
報告事項
1. 第24期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 第24期 事業報告

(自 2022年3月1日)  
至 2023年2月28日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化した新型コロナウイルスの感染拡大が、ようやく落ちついてきた中、緩やかな持ち直しの傾向が見えてまいりました。しかしながら、その一方で、エネルギーなどの物価上昇や供給面での制約、金融市場の変動等の下振れリスクが懸念されるなど、経済環境は、先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の下、当連結会計年度につきましては、売上高264百万円（前期比3.0%増）、営業損失394百万円（前期は営業損失360百万円）となりました。経常損失は156百万円（前期は経常損失311百万円）となり、EV事業に関連した貸倒引当金繰入額及び減損損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は954百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失280百万円）となりました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

#### （システムソリューション事業）

2022年7月よりEV製造を開始し、9月より販売を開始いたしました。しかし、EVの製造台数及び販売台数は、事業開始直後ということもございますが、部品の調達の遅延や船便の遅延・欠航、部品・癒着材などの不具合により、計画に比して少量に留まっており、計画達成が果たせませんでした（当連結会計年度売上高43百万円）。これにより、「FOMM ONE」の製造販売権を減損処理いたしました。

また、当社グループの中核事業として位置付けるEV事業に注力したことにより、コンテンツ制作等のEV事業以外のシステムソリューション事業のEV事業以外の売上高が前期と比較して減少いたしました（前期売上高32百万円、当連結会計年度売上高14百万円）。それに加え、前期と比較して、販売管理費などのコストが増大しております。その結果、売上高は58百万円（前期比81.6%増）、売上構成比は22.1%（前期売上構成比12.6%）となりました。セグメント損失（営業損失）は191百万円（前年同期は65百万円のセグメント損失）となり、前年と比べ125百万円損失が拡大いたしました。

#### （アイラッシュケア事業）

当事業におきましては、サロン部門において、当連結会計年度中に3店舗閉店（高田馬場店・みなとみらい店・北千住店）した影響により売上高が減少しております。しかしながら、ディスカウント戦略やリピート率向上の施策等を行い、既存店舗の売上高は、前年比131%となりました。

また、商材部門において、新商品のまつ毛美容液のSNS広告の効果が弱かったことに加え、既存客の購入件数が減少し、計画を下回る水準となってしまいました。当連結会計年度における商材部門の売上が前期比89%と減少いたしました。その結果、売上高は205百万円（前期比8.2%減）、セグメント損失（営業損失）は54百万円（前期は110百万円の営業損失）となり、前連結会計年度と比べ56百万円の赤字幅縮小となりました。

## (2) 重要な設備投資等の状況

該当事項はありません。

## (3) 重要な資金調達の状況

2022年8月29日及び同年9月1日に第9回新株予約権全部の行使があり、1,706,400株の新株式を発行し、これにより499百万円の資金調達を行いました。

また、2023年1月30日に第11回新株予約権の一部行使があり、134,500株の新株を発行し、これにより83百万円の資金調達を行いました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業では、引き続き、当社グループの中核事業である「FOMM ONE」を主軸としたEV事業に注力してまいります。当連結会計年度に「FOMM ONE」の本格的な製造・販売の開始を目指しましたが、当初計画と実績に大きな乖離が生じました。この事実を、真摯に受け止め、当該事業を早期に軌道に乗せるべく製造面については製造ラインの効率化を、また、販売面についてはディーラー網の拡大やFacebook等のSNSを利用したマーケティング活動に注力してまいります。

アイラッシュケア事業では、サロン部門において、サロンの利便性の向上を図るため、ユーザからの要望が高い予約システムの再構築を行うことにより、集客数・来客数・リピート率の増加を目指します。また、新メニューの導入に向けて、スタッフの早期の技術習得を目指し、顧客満足度の増加・売上高の増大・新規顧客の獲得を目指して参ります。商材部門においては、当連結会計年度において販売を開始した新商品のまつ毛美容液について、SNS発信や広告の見直しを行い商品の認知度の向上を図るとともに、販路拡大を目指し店頭にて設置できる什器の作成と営業を行ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第21期<br>2020年2月期 | 第22期<br>2021年2月期 | 第23期<br>2022年2月期 | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>2023年2月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 456,800          | 245,497          | 256,515          | 264,289                       |
| 経 常 損 失(千円)         | 311,203          | 377,323          | 311,680          | 156,542                       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(千円) | 321,907          | 392,119          | 280,877          | 954,364                       |
| 1株当たり当期純損失(円)       | 35.95            | 36.40            | 24.79            | 76.24                         |
| 総 資 産(千円)           | 1,047,532        | 1,011,099        | 1,083,812        | 468,701                       |
| 純 資 産(千円)           | 1,002,399        | 673,111          | 1,011,132        | 396,657                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 90.08            | 53.26            | 75.44            | 21.04                         |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)の適用に伴い第24期(当連結会計年度)の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値です。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金       | 議決権の比率 | 主な事業内容        |
|-----------------------------|-----------|--------|---------------|
| 株式会社ビットワン                   | 135,000千円 | 100.0% | —             |
| 株式会社プロケアラボ                  | 60,265千円  | 100.0% | アイラッシュケア事業    |
| 株式会社クロスワン                   | 10,000千円  | 100.0% | システムソリューション事業 |
| FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. | 1シンガポールドル | 100.0% |               |
| Quantum Automotive Limited  | 400万香港ドル  | 100.0% |               |
| Quantum FOMM Limited        | 1.1万香港ドル  | 66.7%  |               |

(注)Choice Ace Holdings Limited. は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

| 事業区分          | 主要サービス                                                           |
|---------------|------------------------------------------------------------------|
| システムソリューション事業 | 電気自動車 (EV) 関連サービス、コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売、 |
| アイラッシュケア事業    | まつげエクステンションサロン運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品の販売                        |

(9) 主要な営業所 (2023年2月28日現在)

① 本社 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

② 子会社

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 株式会社ビットワン                   | 東京都千代田区 |
| 株式会社プロケアラボ                  | 東京都千代田区 |
| 株式会社クロスワン                   | 東京都千代田区 |
| FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール  |
| Quantum Automotive Limited  | 中国・香港   |
| Quantum FOMM Limited        | 中国・香港   |

(10) 従業員の状況（2023年2月28日現在）

① 企業集団の従業員数

|      |             |
|------|-------------|
| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 42名  | 12名減        |

② 当社の従業員数

|      |           |       |        |
|------|-----------|-------|--------|
| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 3名   | 3名減       | 43.0歳 | 1.8年   |

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2023年2月28日現在）

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 32,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 13,537,131株 |
| (3) 株主数           | 1,423名      |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| FIRST LINK INC LIMITED                                                             | 3,111,074株 | 23.0%   |
| INTERACTIVE BROKER S LLC                                                           | 2,079,400株 | 15.4%   |
| 劉央(LIU YANG)                                                                       | 1,672,300株 | 12.3%   |
| KGI ASIA LIMITED－CLIENT ACCOUNT<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 ダイレクト・カスタディ・クリアリング業務部長) | 1,434,700株 | 10.6%   |
| OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT                                     | 1,023,009株 | 7.5%    |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED      | 943,600株   | 6.9%    |
| SCBHK AC EVERBRIGHT SECURITIES INVESTMENT SERVICES (HK) LIMITED－CLIENT AC          | 528,600株   | 3.9%    |
| KGI ASIA LIMITED－CLIENT ACCOUNT<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)                      | 481,000株   | 3.5%    |
| CLEARSTREAM BANKING S. A.                                                          | 426,461株   | 3.1%    |
| MAD ENTERPRISES LIMITED                                                            | 225,000株   | 1.6%    |

(注) 1. 当社は、自己株式数38,527株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. FIRST LINK INC LIMITED及び、劉央については株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。



3. 2023年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてAPEC (CHINA) DEVELOPMENT LIMITED及びSHARP EDGE VENTURES LIMITEDが2023年1月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                           | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|----------------------------------|------------|---------|
| APEC (CHINA) DEVELOPMENT LIMITED | 912,400株   | 6.81%   |
| SHARP EDGE VENTURES LIMITED      | 1,341,900株 | 10.01%  |

4. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてDing Lu及びFlying Bridge Investment Limitedが2022年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                           | 保有株券等の数  | 株券等保有割合 |
|----------------------------------|----------|---------|
| Ding Lu                          | 448,600株 | 3.84%   |
| Flying Bridge Investment Limited | 251,300株 | 2.15%   |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

①2013年5月30日開催の取締役会の決議によるもの

(2023年2月28日現在)

- ・新株予約権の数 300個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 30,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使期間 2015年7月25日から2023年7月24日まで
- ・当社役員の保有状況

|                      | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 50個     | 普通株式 5,000株   | 1名   |
| 社外取締役（監査等委員を除く）      | —       | —             | —    |
| 取締役（監査等委員）           | —       | —             | —    |

②2020年7月10日開催の取締役会の決議によるもの

(2023年2月28日現在)

- ・新株予約権の数 4,775個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 477,500株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月11日から2030年7月10日まで
- ・当社役員の保有状況

|                      | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 2,700個  | 普通株式 270,000株 | 2名   |
| 社外取締役（監査等委員を除く）      | —       | —             | —    |
| 取締役（監査等委員）           | 75個     | 普通株式 7,500株   | 1名   |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位   | 氏 名                 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 |
|------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役      | 邵 贇                 | (株)ビットワン 代表取締役<br>(株)クロスワン 代表取締役                                                                             |
| 取締役        | 村山 雅 経              | 管理部長                                                                                                         |
| 取締役        | TUNG CHUN FAI       | FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director<br>Quantum Automotive Limited Director<br>Quantum FOMM Limited Director |
| 取締役        | NEIL ADAM NASTANSKI | Woodlands Investment Partners, Limited<br>Founder/CIO                                                        |
| 取締役（監査等委員） | 荒井 裕 樹              | Wealth Management法律事務所 代表弁護士<br>Wealth Management(株) 代表取締役                                                   |
| 取締役（監査等委員） | 石川 和 男              | NPO法人社会保障経済研究所 代表                                                                                            |
| 取締役（監査等委員） | 大下 良 仁              |                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役NEIL ADAM NASTANSKI氏、荒井裕樹氏、石川和男氏及び大下良仁氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、荒井裕樹氏、石川和男氏、大下良仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2022年5月26日開催の第23回定時株主総会において取締役NEIL ADAM NASTANSKI氏、取締役（監査等委員）に石川和男氏、大下良仁氏が新たに選任され、就任いたしました。
5. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏 名            | 退任時の地位      | 退任年月日      |
|----------------|-------------|------------|
| 山下幹和           | 取締役         | 2022年5月26日 |
| Michael Brooke | 監査等委員である取締役 | 2022年5月26日 |
| 澁谷 耕一          | 監査等委員である取締役 | 2022年5月26日 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び取締役(監査等委員)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役の報酬等

#### ①報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決議を、社外取締役による確認を経て、2022年5月26日開催の当社取締役会において決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第17回定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第17回定時株主総会において年額10百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

各取締役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬総額の範囲内で、取締役会において取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との均衡、役職など、報酬水準の決定に際して斟酌すべき事項を考慮の上で決定しております。

## ②取締役の報酬等の総額等

| 区分                           | 報酬等の総額               | 報酬等の書類別の総額           |                      | 支給人員       |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------|
|                              |                      | 固定報酬<br>(金銭)         | ストックオプション<br>(非金銭)   |            |
| 取締役<br>監査等委員を除く<br>(うち社外取締役) | 40,272千円<br>(一千万円)   | 20,100千円<br>(一千万円)   | 20,172千円<br>(一千万円)   | 5名<br>(1名) |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(うち社外取締役) | 8,359千円<br>(8,359千円) | 7,200千円<br>(7,200千円) | 1,159千円<br>(1,159千円) | 5名<br>(5名) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 非金銭報酬として取締役に對して株式報酬型ストックオプションを交付しております。当該株式報酬型ストックオプションの内容および交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。  
 3. 上記ストックオプション支給額は当期中に費用計上した金額であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

| 区分             | 氏名                     | 兼職先                                                          | 兼職内容                        | 当該兼職先との関係                     |
|----------------|------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 取締役            | NEIL ADAM<br>NASTANSKI | Woodlands Investment<br>Partners, Limited                    | Founder/CIO                 | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 荒井裕樹                   | Wealth Management法律事<br>務所<br>Wealth Management(株)           | 代表弁護士・<br>代表取締役             | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 石川和男                   | NPO法人社会保障経済研究<br>所                                           | 代表                          | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大下良仁                   | 弁護士法人琴平総合法律<br>事務所<br>(株)ヒューマンクリエーシ<br>ョンホールディングス<br>太洋物産(株) | 弁護士<br><br>監査役<br><br>社外取締役 | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名                     | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                  |
|----------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | NEIL ADAM<br>NASTANSKI | 社外取締役就任後に開催の取締役会14回のうち9回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。                                    |
| 取締役<br>(監査等委員) | 荒井 裕 樹                 | 当期開催の取締役会19回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査等委員会5回のうち4回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。                |
| 取締役<br>(監査等委員) | 石川 和 男                 | 社外取締役就任後に開催の取締役会14回のうち5回に出席し、また、社外取締役就任後に開催の監査等委員会3回のうち1回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大下 良 仁                 | 社外取締役就任後に開催の取締役会14回のうちすべてに出席し、また、社外取締役就任後に開催の監査等委員会3回のうちすべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 フロンティア監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 17,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるQuantum Automotive Limited、Quantum FOMM Limitedは、当社の会計監査人以外による監査を受けております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるフロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれ

かの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。
- ニ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。
- ホ. 当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。
- ロ. 取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

ロ. 主要な子会社の取締役又は取締役である監査等委員は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

イ. 監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。

ロ. 監査職務を補助すべき使用人は監査等委員からの指揮・命令に関して、監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けないものとする。

ハ. 当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦ 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 各監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べる事が出来る。

ロ. 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。



ハ、監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑧ 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ、取締役は、監査等委員会の職務執行にあたり、監査等委員会が必要と認めたときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成し、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定をするとともに、業務執行の決定、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行い、適宜、意見を述べております。

## ② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会の他、重要な会議にも参加し、取締役の職務執行に適切な監視をできる体制をとっております。会計監査人とも連携し、内部統制の整備運用状況や会計監査についても意見交換を行っております。

## ③ グループ管理体制

子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施を行い、子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

## ④ コンプライアンスの状況

「クオンタムソリューションズ会社企業倫理法令遵守規範」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令遵守した適正な業務活動を行うよう、すべての新入社員及び中途採用社員に対して教育指導等を実施いたしました。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

## ⑤ リスク管理体制

「リスク管理規程」を定め、必要に応じて「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行っております。

また、重大な危機が生じた場合には、社長を統括責任者とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとしております。

## ⑥ 内部監査の実施について

内部監査担当チームが作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額      | 科 目             | 金 額        |
|----------|----------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部  |          | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産  | 442,254  | 流 動 負 債         | 72,044     |
| 現金及び預金   | 236,335  | 買掛金             | 3,302      |
| 売掛金      | 45,034   | 未払金             | 62,202     |
| 商 品      | 40,070   | 未払法人税等          | 2,856      |
| 未収入金     | 112,198  | 預り金             | 2,466      |
| その他      | 15,983   | その他             | 1,216      |
| 貸倒引当金    | △7,368   | 負 債 合 計         | 72,044     |
| 固 定 資 産  | 26,447   | 純 資 産 の 部       |            |
| 投資その他の資産 | 26,447   | 株 主 資 本         | 415,059    |
| 差入保証金    | 17,501   | 資 本 金           | 2,954,572  |
| 長期貸付金    | 25,000   | 資 本 剰 余 金       | 2,537,386  |
| 長期立替金    | 611,405  | 利 益 剰 余 金       | △5,017,813 |
| その他      | 20       | 自 己 株 式         | △59,086    |
| 貸倒引当金    | △627,480 | その他の包括利益累計額     | △131,031   |
| 資 産 合 計  | 468,701  | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △131,031   |
|          |          | 新 株 予 約 権       | 112,629    |
|          |          | 純 資 産 合 計       | 396,657    |
|          |          | 負 債 純 資 産 合 計   | 468,701    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2022年3月1日  
至 2023年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |         |
|-------------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                         |         | 264,289 |
| 売 上 原 価                       |         | 87,141  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 177,147 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 571,375 |
| 営 業 損 失                       |         | 394,228 |
| 営 業 外 収 益                     |         |         |
| 受 取 利 息                       | 377     |         |
| 受 取 配 当 金                     | 0       |         |
| 為 替 差 益                       | 243,907 |         |
| 助 成 金 収 入                     | 2,891   |         |
| そ の 他                         | 1,358   | 248,535 |
| 営 業 外 費 用                     |         |         |
| 支 払 利 息                       | 10,849  | 10,849  |
| 経 常 損 失                       |         | 156,542 |
| 特 別 利 益                       |         |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 31,997  |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 10,012  |         |
| 子 会 社 清 算 益                   | 2,147   | 44,157  |
| 特 別 損 失                       |         |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 618,024 |         |
| 減 損 損 失                       | 221,727 | 839,752 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 952,138 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |         | 2,226   |
| 当 期 純 損 失                     |         | 954,364 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | -       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 954,364 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日)  
(至 2023年2月28日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |         |          |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 当連結会計年度期首残高         | 2,658,679 | 2,241,494 | △4,063,448 | △59,086 | 777,638  |
| 当連結会計年度変動額          |           |           |            |         |          |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 295,892   | 295,892   |            |         | 591,784  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）  |           |           | △954,364   |         | △954,364 |
| 新株予約権の失効            |           |           |            |         |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |            |         |          |
| 当連結会計年度変動額合計        | 295,892   | 295,892   | △954,364   | -       | △362,579 |
| 当連結会計年度期末残高         | 2,954,572 | 2,537,386 | △5,017,813 | △59,086 | 415,059  |

|                     | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|--------------------|-------------------|---------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |         |           |
| 当連結会計年度期首残高         | 128,192          | △26,413            | 101,779           | 131,714 | -       | 1,011,132 |
| 当連結会計年度変動額          |                  |                    |                   |         |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                  |                    |                   | △8,419  |         | 583,365   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）  |                  |                    |                   |         |         | △954,364  |
| 新株予約権の失効            |                  |                    |                   | △31,997 |         | △31,997   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △128,192         | △104,617           | △232,810          | 21,331  |         | △211,479  |
| 当連結会計年度変動額合計        | △128,192         | △104,617           | △232,810          | △19,085 | -       | △614,475  |
| 当連結会計年度期末残高         | -                | △131,031           | △131,031          | 112,629 | -       | 396,657   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業では、当社グループの中核事業と位置付ける「FOMM ONE」を主軸としたEV事業に注力してまいります。当連結会計年度に「FOMM ONE」の本格的な製造・販売の開始を目指しましたが、当初計画と実績に大きな乖離が生じました。この事実を真摯に受け止め、当該事業を早期に軌道に乗せるべく製造面については製造ラインの効率化を、また、販売面についてはディーラー網の拡大やFacebook等のSNSを利用したマーケティング活動に注力してまいります。

アイラッシュケア事業では、サロン部門において、サロンの利便性の向上を図るため、ユーザからの要望が高い予約システムの再構築を行うことにより、集客数・来客数・リピート率の増加を目指します。また、新メニューの導入に向けて、スタッフの早期の技術習得を目指し、顧客満足度の増加・売上高の増大・新規顧客の獲得を目指して参ります。商材部門においては、当連結会計年度において販売を開始した新商品のまつ毛美容液について、SNS発信や広告の見直しを行い商品の認知度の向上を図るとともに、販路拡大を目指し店頭にて設置できる什器の作成と営業を行ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果を負っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達

成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

|             |                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 6社                                                                                                                        |
| 連結子会社の名称    | 株式会社ビットワン<br>株式会社プロケアラボ<br>株式会社クロスワン<br>FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.<br>Quantum Automotive Limited<br>Quantum FOMM Limited |

尚、Choice Ace Holdings Limitedについては、会社清算に伴い、当連結会計年度より連結子会社でなくなりました。

- (2) 非連結子会社の数  
該当事項はありません。
- (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等  
該当事項はありません。
- (4) 支配が一時的であることを認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項  
該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数  
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数  
該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. の決算日は、12月31日でありま



す。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

[商品]

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

###### ① EV（電気自動車）事業

EV（電気自動車）事業においては、主にEV（電気自動車）の製造及び販売を行っており、代理店を通じて顧客に販売しております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に製品それぞれを引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### ② コンテンツ制作事業

コンテンツ制作事業においては、主に顧客からの委託に基づく受託開発業務を行っており、顧客仕様に基づいたデジタルコンテンツ等の成果物を制作し引き渡す義務を負っております。開発作業の進捗に伴い履行義務が充足されるため、合理的に当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることができる場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、顧客が成果物を検収した時点で収益を認識しております。

#### ③ サロン事業

サロン事業においては、主としてまつ毛エクステサロン等の店舗運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、顧客からの注文に基づくサービスの提供であり、顧客へサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### ④ 商材販売事業

商材の販売に係る収益は、主にインターネットによる販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

#### ⑤ ロイヤリティ事業

ロイヤリティ事業に係る収益は、当社グループが顧客に当社商標の利用許諾を行い、顧客が顧客の製品に当社グループの当該商標を付して当該製品を最終消費者に販売することにより計上されます。当社グループは、顧客に当社グループ商標の利用許諾を行うことを履行義務として認識しており、顧客が最終消費者に製品を販売した時点で収益を認識しております。

### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度から、グループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告書39号 2020年3月31日）第3項の取扱いによ

り、「税効果に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更に関する注記）

（「収益認識に関する会計基準等」の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（「時価の算定に関する会計基準等」の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたします。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等について注記を行っています。

（表示方法の変更に関する注記）

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりま

した「流動資産」の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。なお、前連結会計年度の「未収入金」は17千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

#### EV事業に関連した融資の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 長期貸付金     | 25,000 千円   |
| 長期立替金     | 611,405 千円  |
| 貸倒引当金（固定） | △627,480 千円 |
| 貸倒引当金繰入額  | 618,024 千円  |
| 減損損失      | 221,727 千円  |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループの中核事業であるEV事業の業務提携先の融資について、融資先のビジネスプランが当初計画と大きく乖離していたこと、また融資先の財政状態及び経営成績の悪化が著しいことから、必要な損失処理を行っております。また、今後の融資先の財政状態の変化により、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

また、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、翌連結会計年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性がございます。

(追加情報)

#### 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や影響を予測することは困難であるものの、当社グループへの影響は軽微であるとの仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、将来において当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行株式に関する事項

普通株式 13,537,131株

(注)新株予約権の行使により、発行株式の総数は1,840,900株増加しております。

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,276,900株

| 内訳        | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |
|-----------|------------|--------------|
| 第4回新株予約権  | 普通株式       | 5,000        |
| 第10回新株予約権 | 普通株式       | 277,500      |
| 第11回新株予約権 | 普通株式       | 994,400      |
| 合計        |            | 1,276,900    |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金については主に増資により資金を調達しております。デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

未収入金は、営業取引以外の取引で取引先に対して発生した債権であり、取引先の信用リスクを伴います。

長期貸付金は、取引先に対して貸し付けているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物賃貸時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

長期立替金は、取引先に対して支出しているものであり、取引先の信用リスク

に晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクが伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

未払金は、1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に関して、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するように努めております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「差入保証金」の連結貸借対照表計上額と連結貸借対照表における「差入保証金」との差額は、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 長期貸付金  | 25,000              |         |         |
| 貸倒引当金 (※1) | △25,000             |         |         |
|            | —                   | —       | —       |
| (2) 差入保証金  | 17,308              | 17,308  | —       |
| (3) 長期立替金  | 611,405             |         |         |
| 貸倒引当金(※2)  | △602,480            |         |         |
|            | 8,925               | 8,925   | —       |
| 資産計        | 26,233              | 26,233  | —       |

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|      | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金預金 | 236,335      | —               | —                | —            |
| 売掛金  | 45,034       | —               | —                | —            |
| 未収入金 | 112,198      | —               | —                | —            |
| 合計   | 393,568      | —               | —                | —            |

長期貸付金、差入保証金、長期立替金については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 差入保証金 | —    | 17,308 | —    | 17,308 |
| 長期立替金 | —    | 8,925  | —    | 8,925  |
| 資産計   | —    | 26,233 | —    | 26,233 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期立替金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント       |             |         | 合計      |
|---------------|---------------|-------------|---------|---------|
|               | システムソリューション事業 | アイラッシュユケア事業 | 計       |         |
| EV            | 43,898        | —           | 43,898  | 43,898  |
| サロン           | —             | 153,470     | 153,470 | 153,470 |
| 商材販売          | —             | 49,699      | 49,699  | 49,699  |
| ロイヤリティ        | —             | 2,546       | 2,546   | 2,546   |
| コンテンツ制作       | 5,500         | —           | 5,500   | 5,500   |
| その他           | 9,074         | 100         | 9,174   | 9,174   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 58,473        | 205,816     | 264,289 | 264,289 |
| その他収益         | —             | —           | —       | —       |
| 外部顧客への売上高     | 58,473        | 205,816     | 264,289 | 264,289 |

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報



収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループに契約資産及び契約負債の残高はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

21円04銭

2. 1株当たり当期純損失

76円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2023年4月25日(効力発生日)付で、張玉珊氏より第11回新株予約権の権利行使を受け、新株を発行しました。その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ40,549千円増加し、資本金が2,995,121千円、資本剰余金が2,587,146千円となっております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月25日

クオインタムソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤 井 幸 雄

公認会計士 青 野 賢

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオインタムソリューションズ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオインタムソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2023年4月25日に新株予約権の行使を受け、新株の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第24期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月26日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 荒井裕樹 ⑩

監査等委員 石川和男 ⑩

監査等委員 大下良仁 ⑩

（注） 監査等委員荒井裕樹、石川和男、大下良仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

# 貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|------------|------------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部    |            | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産    | 230,069    | 流 動 負 債         | 85,672     |
| 現金及び預金     | 151,976    | 未 払 金           | 36,349     |
| 売 掛 金      | 4,400      | 一年内返済予定の長期借入金   | 47,200     |
| 短期貸付金      | 62,000     | 未 払 法 人 税 等     | 1,210      |
| そ の 他      | 12,070     | 預 り 金           | 896        |
| 貸倒引当金      | △377       | そ の 他           | 16         |
| 固 定 資 産    | 162,567    | 負 債 合 計         | 85,672     |
| 投資その他の資産   | 162,567    | 純 資 産 の 部       |            |
| 関係会社株式     | 121,027    | 株 主 資 本         | 194,335    |
| 関係会社長期貸付金  | 1,846,508  | 資 本 金           | 2,954,572  |
| 長期貸付金      | 25,000     | 資 本 剰 余 金       | 2,546,596  |
| 関係会社長期未収入金 | 85,452     | 資 本 準 備 金       | 1,970,772  |
| 差入保証金      | 9,112      | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 575,824    |
| そ の 他      | 10         | 利 益 剰 余 金       | △5,247,746 |
| 貸倒引当金      | △1,924,543 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △5,247,746 |
| 資 産 合 計    | 392,636    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △5,247,746 |
|            |            | 自 己 株 式         | △59,086    |
|            |            | 新 株 予 約 権       | 112,629    |
|            |            | 純 資 産 合 計       | 306,964    |
|            |            | 負 債 純 資 産 合 計   | 392,636    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2022年3月1日  
至 2023年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 48,000    |
| 売 上 総 利 益             |         | 48,000    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 269,055   |
| 営 業 損 失               |         | 221,055   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 8,843   |           |
| 為 替 差 益               | 47,460  |           |
| 雑 収 入                 | 74      | 56,377    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 11,796  | 11,796    |
| 経 常 損 失               |         | 176,474   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 31,997  | 31,997    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 846,955 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 240,240 | 1,087,195 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 1,231,673 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 260       |
| 当 期 純 損 失             |         | 1,231,934 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日)  
(至 2023年2月28日)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本   |           |          |           |
|----------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           |
|                      |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高            | 2,658,679 | 1,674,879 | 575,824  | 2,250,703 |
| 当 期 変 動 額            |           |           |          |           |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)     | 295,892   | 295,892   |          | 295,892   |
| 当期純損失 (△)            |           |           |          |           |
| 新株予約権の失効             |           |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 295,892   | 295,892   | -        | 295,892   |
| 当 期 末 残 高            | 2,954,572 | 1,970,772 | 575,824  | 2,546,596 |

|                      | 株 主 資 本      |             |         |            | 新株予約権   | 純資産合計      |
|----------------------|--------------|-------------|---------|------------|---------|------------|
|                      | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本合計     |         |            |
|                      | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |         |            |
| 当 期 首 残 高            | △4,015,812   | △4,015,812  | △59,086 | 834,484    | 131,714 | 966,199    |
| 当 期 変 動 額            |              |             |         |            |         |            |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)     |              |             |         | 591,784    | △8,419  | 583,365    |
| 当期純損失 (△)            | △1,231,934   | △1,231,934  |         | △1,231,934 |         | △1,231,934 |
| 新株予約権の失効             |              |             |         |            | △31,997 | △31,997    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |              |             |         |            | 21,331  | 21,331     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △1,231,934   | △1,231,934  | -       | △640,149   | △19,085 | △659,234   |
| 当 期 末 残 高            | △5,247,746   | △5,247,746  | △59,086 | 194,335    | 112,629 | 306,964    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。当事業年度におきましても、引き続き営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

当社グループ子会社にて行っている事業の早期黒字化を目指して経営指導の徹底と必要資金の供給を行ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金のほか、必要に応じて新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に依っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。



(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

[子会社株式及び関連会社株式]

移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の主な収益は、連結子会社から受け取る経営指導料です。経営指導料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度から、グループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告書39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度2,575千円)及び前払費用(当事業年度1,772千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当期首残高に与える影響額はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

#### 1. EV事業に関連した投融資の評価長期貸付金の評価

①当事業年度の計算書類に計上した額

長期貸付金 25,000千円

貸倒引当金(固定) △25,000千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)EV事業に関連した投融資の評価 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 関係会社株式の評価

### ①当事業年度の計算書類に計上した額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式    | 121,027千円 |
| 関係会社株式評価損 | 240,240千円 |

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。市場価格のない株式等は、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合、投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価・検討し、減損処理の要否を検討しております。

関係会社株式は市場価格のない株式であり、実質価額が取得原価の50%以上下落しており事業計画等において業績の回復見込めないことから、必要な損失処理を行っております。

しかしながら、今後の投資先の財政状態の変化により、追加の損失処理が必要となる可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 69,005 千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 80,645 千円 |

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

|                |            |
|----------------|------------|
| 営業取引（収入分）      | 48,000 千円  |
| 営業取引（支出分）      | 105,023 千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 8,509 千円   |
| 営業取引以外の取引（支出分） | 904 千円     |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 38,527 株 |
|------|----------|

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な要因は、繰越欠損金、貸倒引当金、関係会社評価損等

であり、評価性引当額を控除しております。  
繰延税金負債については、発生しておりません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目                      | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------|---------------------------|------------------------------|---------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 子会社 | ㈱ビットワン                            | (所有)<br>直接<br>100.0       | 役員兼任、<br>資金援助等               | 資金の貸付         | 1,000        | 関係会社長期貸付金<br>(注)1,2     | 300,000      |
|     |                                   |                           |                              | 経費等の立替        | 30           | 立替金(注)2                 | 30           |
|     |                                   |                           |                              |               | -            | 長期未収入金<br>(注)2          | 2,981        |
|     |                                   |                           |                              |               | 7            | 未払金                     | 32,424       |
| 子会社 | ㈱クロスワン                            | (所有)<br>直接<br>100.0       | 役員兼任、<br>資金援助等               | 資金の貸付         | 62,000       | 短期貸付金<br>(注)1,2         | 62,000       |
|     |                                   |                           |                              | 経費等の立替        | 1,978        | 未収入金<br>(注)2            | 1,978        |
|     |                                   |                           |                              | 資金の貸付         | -            | 関係会社長期貸付金<br>(注)1,2     | 551,000      |
|     |                                   |                           |                              | 経費等の立替        | -            | 関係会社長期未収入金<br>(注)2      | 4,501        |
| 子会社 | ㈱プロケアラボ                           | (所有)<br>直接<br>100.0       | 役員兼任、<br>経営指導料の受領、<br>資金の借入等 | 経営指導料         | 48,000       | 売掛金                     | 4,400        |
|     |                                   |                           |                              | 利息の支払<br>(注)1 | 904          | 1年以内返済予定長期借入金<br>(注)1,2 | 47,200       |
|     |                                   |                           |                              | 資金の借入         | 130,000      |                         |              |
|     |                                   |                           |                              | 資金の返済         | 82,800       | 未収入金<br>(注)2            | 597          |
|     |                                   |                           |                              | 経費等の立替        | 7,009        |                         |              |
|     |                                   |                           |                              | 経費等の立替の回収     | 6,998        |                         |              |
|     |                                   |                           |                              | 経費等の立替        | 1,021        | 未払金                     | 1,021        |
| 子会社 | FASTEPS<br>SINGAPORE<br>PTE. LTD. | (所有)<br>直接<br>100.0       | 資金の援助等                       | 資金の貸付         | 20,000       | 関係会社長期貸付金<br>(注)2       | 107,604      |
|     |                                   |                           |                              | 資金の回収         | 10,621       |                         |              |
|     |                                   |                           |                              | 利息の受取         | 408          |                         |              |
|     |                                   |                           |                              | 経費等の立替        | -            | 関係会社長期未収入金<br>(注)2      | 49,747       |

| 種類       | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目              | 期末残高(千円) |
|----------|----------------------------|-------------------|-----------|------------|----------|-----------------|----------|
| 子会社      | Quantum Automotive Limited | (所有)間接100.0       | 資金の援助等    | 資金の貸付      | 12,700   | 関係会社長期貸付金(注)1,2 | 82,220   |
|          |                            |                   |           | 資金の回収      | 251,730  |                 |          |
|          |                            |                   |           | 利息の受取      | 8,101    |                 |          |
|          |                            |                   |           | 経費等の立替     | -        | 関係会社長期未収入金(注)2  | 28,221   |
|          |                            |                   |           | 業務委託手数料の支払 | 105,023  | -               | -        |
| 子会社      | Quantum FOMM Limited       | (所有)間接66.7        | 資金の援助等    | 資金の貸付      | 600,000  | 関係会社長期貸付金(注)1,2 | 805,683  |
| 主要株主(法人) | FIRST LINK INC LIMITED     | 被所有直接23.0         | 資金の援助     | 資金の借入      | 400,000  | 短期借入金(注)1       | -        |
|          |                            |                   |           | 借入の返済      | 400,000  |                 |          |
|          |                            |                   |           | 利息の支払      | 10,892   |                 |          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付・借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに双方協議の上、決定しております。

(注)2. 回収可能性を勘案して、貸倒引当金を設定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 14 円 40 銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 98 円 41 銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月25日

クオインタムソリューションズ株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員

公認会計士 藤 井 幸 雄

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

公認会計士 青 野 賢

業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオインタムソリューションズ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前事業年度に引き続き、当事業年度において営業損失、経常損失、当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2023年4月25日に新株予約権の行使を受け、新株の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月26日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 荒 井 裕 樹 ⑩

監 査 等 委 員 石 川 和 男 ⑩

監 査 等 委 員 大 下 良 仁 ⑩

(注) 監査等委員荒井裕樹、石川和男、大下良仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条の発行可能株式総数を54,148,500株に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                              | 変更案                                                               |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。 | 第2章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>54,148,500株</u> とする。 |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                         | しょう いん<br>邵 贇<br>(1977年4月28日生) | 1997年7月 嘉里建設上海有限公司(ケリープロパティ)入社<br>2003年3月 立正校成会 入社<br>2012年9月 上海国际主题乐园有限公司<br>上海迪士尼度假区(上海ディズニーリゾート) 入社<br>2019年1月 Madison Lab Limited 入社<br>2019年9月 株式会社BITOCEAN 入社<br>副社長 経営企画室長<br>2019年11月 マディソン証券株式会社<br>取締役<br>2020年5月 当社代表取締役(現任)<br>株式会社ビットワン 代表<br>取締役(現任)<br>株式会社クロスワン 代表<br>取締役(現任)<br>2021年8月 Quantum FOMM Limited<br>Director(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ビットワン 代表取締役<br>株式会社クロスワン 代表取締役 | 0株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>邵贇氏は、2020年より当社代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値向上と活性化に努めてまいりましたことから、今後も職務を適正に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                            | まーく びんく<br><b>Mark Pink</b><br>(1964年7月19日生) | 1989年1月 日尾商事株式会社入社<br>1990年1月 ピーコートグループ株式会<br>社入社<br>1992年1月 ノバグループ株式会社東京<br>入社<br>1997年4月 ナットウエスト・マーケッ<br>ツ株式会社入社<br>1998年2月 パシフィカコンサルタンツ<br>株式会社入社 副社長<br>2000年3月 TMJネットサーチ、TMJネッ<br>トメディアY. K. 入社 マネ<br>ージング・ディレクター<br>2013年1月 Experis TMJ Y. K.、マンパ<br>ワーグループコーポレーシ<br>ョン入社 COO<br>2014年1月 TMJパートナーズ入社 プ<br>レジデント<br>2023年3月 当社首席戦略官（現任） | 0株                |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>Mark Pink氏は、日本とアジア太平洋地域の金融、投資銀行、M&amp;Aに携わってきました。現在、当社の最高戦略責任者を務めています。</p> <p>当社は、Mark Pink氏が当社の取締役として、取締役会の意思決定に適切な指針を与えてくれると考え、同氏を取締役候補者としました。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                 | <p style="text-align: center;">とん ちよん ふあい<br/>TUNG CHUN FAI<br/>(1981年8月10日生)</p> | <p>2005年6月 CAF Securities 入社<br/>2008年4月 DBS Bank 入社<br/>2010年6月 Piper Jaffray 入社<br/>2014年5月 Credit Venture Partners入社<br/>2020年4月 BIT ONE HONG KONG LIMITED ( 現 Quantum Automotive Limited) Director( 現任)<br/>2020年5月 FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任)<br/>2021年5月 当社取締役 (現任)<br/>2021年8月 Quantum FOMM Limited Director(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>Quantum Automotive Limited Director<br/>FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director<br/>Quantum FOMM Limited Director</p> | 0株                |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>TUNG CHUN FAI氏は、2020年より当社子会社のDirectorを務めております。経営者としての豊富な知見を有しており、当社グループの企業価値向上と活性化に努めてまいりましたことから、今後も職務を適正に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                             | にーあだむ なすたんすきー<br>NEIL ADAM<br>NASTANSKI<br>(1982年12月24日生) | 2008年9月 Endeavor Trading LLC 入社<br>2011年10月 Alphabit Trading / M&N Trading 入社<br>2014年1月 CANTOR FITZGERALD HK LTD 入社<br>2016年8月 USA FAMILY OFFICE 入社<br>Portfolio Manager<br>2019年8月 Woodlands Investment Partners, Limited<br>Founder/CIO(現任)<br>2022年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Woodlands Investment Partners, Limited<br>Founder/CIO | 0株         |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>NEIL ADAM NASTANSKI氏は、アジアを含めグローバルなマーケットや金融市場に豊富な知見を有し、当社の社外取締役として取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                    | <p style="text-align: center;">みまき ひろゆき<br/>三牧 博至<br/>(1959年1月9日生)</p> | <p>1981年4月 東洋証券株式会社 入社<br/>1993年11月 東洋証券株式会社 ヨーロッパ代表取締役<br/>2008年1月 東洋証券株式会社アジア代表取締役<br/>2013年7月 日本アジア証券株式会社代表取締役<br/>2017年2月 CVP Financial Group (香港) 入社<br/>2017年12月 ヤマゲンホールディングス株式会社 (現在のマディソンホールディングスジャパン株式会社) 代表取締役<br/>2018年2月 マディソン証券株式会社取締役<br/>2019年3月 株式会社BITOCEAN 執行役兼副社長<br/>2020年6月 マディソン証券株式会社代表取締役社長<br/>2022年12月 Quantum Automotive Limited COO(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>Quantum Automotive Limited COO</p> | 0株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>三牧博至氏は、昨年より当社子会社のCOOを務めております。経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の取締役として取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. NEIL ADAM NASTANSKI氏は社外取締役候補者であります。  
2. NEIL ADAM NASTANSKI氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって1年になります。  
3. 各候補者と当社の間にはいづれも特別の利害関係はありません。

**【取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）に関する特記事項】**

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険会社により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。



### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査等委員会の決議に基づき、監査法人アリアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、今後の当社のアジアを中心とした海外・グローバル展開を加味した上で、複数の監査法人の、監査業務と監査費用の適正性・合理性を比較し、当社の会計監査人に求められる専門性及び独立性、並びに品質管理体制、職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 名          | 称 | 監査法人アリア              |
| 主たる事務所の所在地 |   | 東京都港区浜松町1丁目30番5号     |
| 沿          | 革 | 2006年5月 監査法人アリアを設立   |
| 概          | 要 | 出資金 7百万円<br>構成人員 30名 |

(注) 監査法人アリアが原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする予定であります。

以上

## 第24回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷 5階 大雪の間  
(私学会館)  
電話 (03) 3261-9921 (代表)



【最寄駅】・ J R : 総武線「市ヶ谷駅」 徒歩2分

- ・ 地下鉄 : 東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」  
1 またはA1 出口 徒歩2分
- ・ 地下鉄 : 都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」  
A1 またはA4 出口 徒歩2分